

各国財政の健全性を測る指標とは？

【キーワード】プライマリーバランス、政府債務残高対GDP比

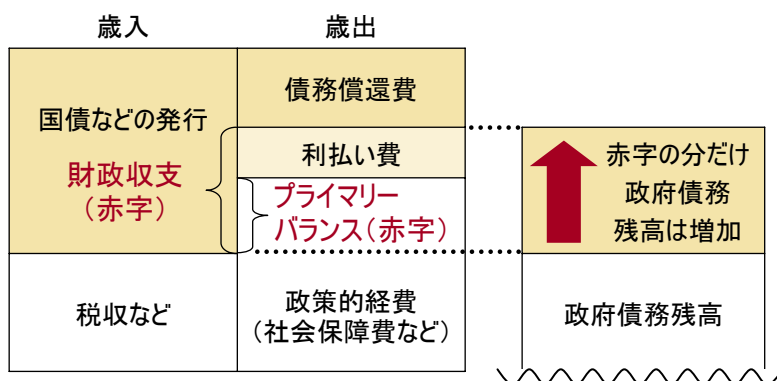
ポイント

財政の健全性をみるうえで重要なポイントは、①毎年の歳入と歳出のバランス、②その累積である政府債務残高です。①については国債などに関係する収入や支出を除いた『プライマリーバランス』（基礎的財政収支）が、②については各国間で比較可能な『政府債務残高対GDP比』が注目されます。

◎プライマリーバランスと債務残高の関係

歳入の主なものは、税金や国債発行によるものです。一方、歳出には社会保障や国債の利払いなどがあります。歳出の方が多い場合は国債などを発行して資金を捻出するため、政府債務残高は増加します。歳入・歳出のうち、国債の発行収入や利子・償還金の支払いによる支出などを除いたものが「プライマリーバランス」です。プライマリーバランスは、利払い費など固定的な費用を除く歳出（政策的経費）が税收などでカバーされているかを測る指標です。現在の日本は財政収支もプライマリーバランスも赤字であり、政府は中長期的にプライマリーバランスの黒字化を目指しています。

日本の財政状態のイメージ



※説明を簡略化するためのイメージです。

◎債務残高とGDPの関係

プライマリーバランスが均衡している状態では、政府債務残高対GDP比の分母と分子は次のように変動します。

政府債務残高
GDP

GDPは経済成長率に
比例して増大します。

プライマリーバランスが均衡している場合、債務残高は利払い費分だけ増加します。この利払い費は、「債務残高×金利」で計算されます。そのため、債務残高は金利水準に比例して増大します。

したがって、政府債務残高対GDP比は、金利と経済成長率の水準に左右されます。プライマリーバランスが均衡している状態では、

金利＞成長率 ⇒ 政府債務残高対GDP比は増加
金利＝成長率 ⇒ " は一定
金利＜成長率 ⇒ " は減少

→政府債務残高対GDP比を確実に引き下げするためには、プライマリーバランスに一定の黒字幅を持たせる必要があります。

※説明を簡略化するためのイメージです。

◎新興国の財政状態は、先進国と比べおおむね良好

IMF（国際通貨基金）によると、日本をはじめとする先進国のプライマリーバランスは2008年以降赤字が続いています。先進国は、2008年以降の世界的な金融危機に対し積極的な財政出動を行なったことで、改善しつつあったプライマリーバランスが再び悪化しました。

半面、新興国は全体としてみれば先進国と比べ財政が相対的に健全で、政府債務残高対GDP比は2000年以降おおむね低下傾向にあります。

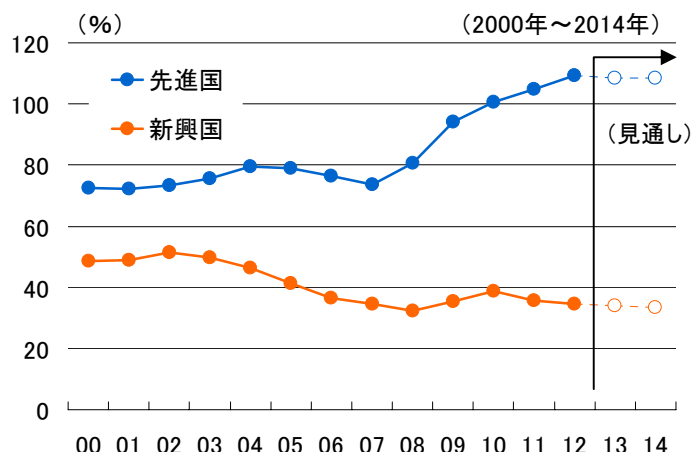
新興国では1990年代に通貨危機が頻発しましたが、2000年代に入ると経済は徐々に安定化しました。2008年以降の金融危機においても新興国全体はマイナス成長に陥ることなく、比較的早く回復することができたと考えられます。かつての新興国経済のぜい弱なイメージは、財政面からは長い時間をかけて徐々に変わりつつあるのかもしれない。

※上記は一般政府の債務残高に基づくものです。

※グラフの先進国は「Advanced economies」、新興国は「Emerging market and developing economies」のデータを使用しています。

※当資料中のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

先進国と新興国の政府債務残高対GDP比



(出所) IMF 「World Economic Outlook Database April 2013」

最終ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。**ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は**大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における**最高料率を表示しております**。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.15% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.26% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、 年2.121% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

- ※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

- 〈委託会社〉
- 商 号 等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
- 加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として 大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。